

議事日程(第5号)

令和7年6月27日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第53号 令和7年度うきは市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第2 議案第57号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第3 議案第58号 うきは市道路線の変更について
- 日程第4 議案第61号 うきは市公共施設等整備基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、次期学習指導要領内容精選をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第6 陳情第2号 陳情書(就学援助制度拡充の広報と啓発をさらに進めることを市議会から意見する要望)
- 日程第7 追加議案上程 発議第4号 1件  
意見第1号 1件
- 日程第8 発議第4号 うきは市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 意見第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充、次期学習指導要領内容精選に係る意見書(案)の提出について
- 日程第10 諸報告
- 日程第11 閉会中の調査の申出について  
(総務産業常任委員会)  
(1) 農政に関する調査  
(2) 所管事務調査  
(厚生文教常任委員会)  
(1) 障がい者の就労支援に関する調査  
(2) 所管事務調査

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第53号 令和7年度うきは市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第2 議案第57号 辺地に係る総合整備計画の変更について

- 日程第3 議案第58号 うきは市道路線の変更について
- 日程第4 議案第61号 うきは市公共施設等整備基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、次期学習指導要領内容精選をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第6 陳情第2号 陳情書（就学援助制度拡充の広報と啓発をさらに進めることを市議会から意見する要望）
- 日程第7 追加議案上程 発議第4号 1件  
意見第1号 1件
- 日程第8 発議第4号 うきは市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 意見第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充、次期学習指導要領内容精選に係る意見書（案）の提出について
- 日程第10 諸報告
- 日程第11 閉会中の調査の申出について  
（総務産業常任委員会）  
（1）農政に関する調査  
（2）所管事務調査  
（厚生文教常任委員会）  
（1）障がい者の就労支援に関する調査  
（2）所管事務調査

---

出席議員（13名）

2番 高木亜希子君	3番 高松 幸茂君
4番 樋口 隆三君	5番 組坂 公明君
6番 佐藤 裕宣君	7番 野鶴 修君
8番 竹永 茂美君	9番 岩淵 和明君
10番 中野 義信君	11番 佐藤 湛陽君
12番 伊藤 善康君	13番 熊懷 和明君
14番 江藤 芳光君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

局 長 岡村 順子君                      記録係長 上村 貴志君  
記録係 中寫二佐子君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	権藤 英樹君	副市長	吉村 祥一君
教育長	樋口 則之君	市長公室長	石井 太君
総務課長	浦 聖子君	監査委員事務局長	木下 英樹君
会計管理者	佐藤史津子君	市民協働推進課長	高山 靖生君
財政課長	高瀬 将嗣君	企画政策課長	手島 直樹君
税務課長	大石 恵二君		
市民生活課長兼人権・同和对策室長兼男女共同参画推進室長		山崎 穰君	
保健課長	末次ヒトミ君	福祉事務所長	宮崎 公子君
建設課長	雨郡 智也君	都市整備課長	辻 宏和君
水環境課長	瀧内 宏治君		
うきはブランド推進課長		柳原由美子君	
農林振興課長兼農業委員会事務局長		森山 益資君	
学校教育課長	江藤 良隆君	生涯学習課長	佐藤 重信君
自動車学校長	松竹 信彦君		

---

午前9時00分開議

○事務局長（岡村 順子君） 起立、礼。着席。

○議長（江藤 芳光君） それでは、改めましておはようございます。本日が6月議会最終日となります。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

**日程第1. 議案第53号**

○議長（江藤 芳光君） 日程第1、議案第53号令和7年度うきは市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案の一部を総務産業常任委員会に付託しておりました。審査の経過及び結果について、総務

産業常任委員長の報告を求めます。9番、岩淵総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（岩淵 和明君） それでは、報告いたします。

ただいま議題となりました議案第53号令和7年度うきは市一般会計補正予算（第1号）について、当委員会の所管に関する部分について審査を付託されておりましたので、審査の経過と結果について、主な点について報告いたします。

当委員会は、効率的に審査を行うこととし、議案と補正予算について所管単位に審査を実施しております。審査には、所管課の課長、係長に出席を求め、説明を求めています。また、審査は歳出予算についての財源も含めた審査を行っております。款、項の順に報告させていただきます。

まず初めに、2款1項については、7款1項商工費、3目の観光費、駅駐輪場借り上げに関する予算、それから、8款1項土木管理費、1目土木総務費、フィルムコミッションに関する予算、合わせて55万1,000円を所管課変更により予算の移行を行ったものであります。

本会議でも質疑がありましたけれども、委員からは、駐輪場整理の実施状況について質疑があり、地元から散らかっているなど連絡があれば、職員が行って整理をしているとの回答でしたが、やはりもう少しきれいにしたほうがよいのではという市民の声もありますので、引き続き所管課に意見を伝えるように出されております。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、3款1項12目臨時給付金事業費、18節2億1,302万4,000円は、令和6年度に実施した定額減税を補足する給付金になります。定額減税に満たないと見込まれる方への給付である調整給付金を同年度内に実施していましたが、令和6年度の所得確定に伴い、最終的な不足額給付を実施するものであります。扶養する人数が前年度から増えた方や、扶養になっていない場合で低所得者向けの給付対象から外れていた方々等を令和6年12月31日時点の現況で判断し実施するもので、不足額給付と定額4万円給付とに分かれ、点検を行い実施するものであります。

委員からは、令和6年度に給付した2億6,628万円から見て、今回の確定給付の予算額が大きいとの指摘がありました。また、システム改修の予算も計上しており、システムにより判断できているのかとの質疑がありました。

執行部からは、予算は最大値を計上しており、最大4,000人を超えない見込みで、確定時点で減額もあり得るとの説明がありました。また、システム改修費は、対象者への通知と管理を行い、課税システムと算定ツールを使いながら間違いないように行うとしております。

次に、6款1項3目農業振興費財源組替10万円について、委員からは私募債に関する質疑がありました。説明では、筑邦銀行が実施しているSDGs目的に地域振興に使う目的で発行する社債であるとのことでありました。0.2%相当額を地方自治体に寄附をする条件があり、今回

うきは市が受けたものであります。農業振興費として一般財源との組替えを行ったとの説明でありました。

7款1項3目観光費は、うきは駅へコインロッカーを新規に設置するもので、令和6年度筑後吉井駅に設置したものと同様のもので、福岡県の宿泊税交付金と同基金を活用し、さらに6か月間の利用料金収入を財源としておりました。

ロッカー設置場所に関する質疑、料金の予定、筑後吉井駅の利用状況などの質疑がありました。ロッカーの設置予定場所はベンチがあることから、駅舎全体の見直しも課題としているので、確定はしていない。料金は大きさにより300円、500円、700円を予定し、筑後吉井駅の利用は4月から5月で1万5,000円ぐらいと、ランニングコスト分は出ているとの説明でありました。

8款5項1目公共下水道費7,400万円は、物価高騰対策として、8月、9月請求分を予定し、うきは市下水道料金を免除するため、一般会計予算から繰り出し、負担金とするものであります。

既に、6月13日議会初日で下水道事業会計補正予算が承認されており、約700の事業所と一般家庭約9,000世帯を予定とのことでありました。委員からは、予算審議の順番が逆ではないかとの苦言がありました。審査手順について見直しを求めたいと思っております。

以上、令和7年度補正予算について慎重審査を行い、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで総務産業常任委員長に対する質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

次に、本案の一部を厚生文教常任委員会に付託いたしておりました。審査の経過及び結果について、厚生文教常任委員長の報告を求めます。2番、高木厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（高木亜希子君） 議題となりました議案第53号令和7年度うきは市一般会計補正予算（第1号）のうち、所管に関する事項は厚生文教常任委員会に付託されましたので、うきは市議会会議規則第110条の規定により、審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会では、6月19日に所管する各課の課長及び係長に出席を求め、詳細にわたり審査を行いました。主な質疑を御報告いたします。

まず、3款の民生費です。1項社会福祉費について、7目12節のシステム改修で対象となるのは18歳以上の115名、18歳未満の5名です。8目18節の高齢者施設等物価高騰対策支援金については、県の支援金対象外となった23施設に県の基準額に基づいて支給をするもので、同額で算出という説明がありました。積算については、別途資料のほうを御確認いただいているかと思えます。

2項5目民間保育所費の18節保育所等給食費補助金について、保育所の現状の給食単価の確認をしたところ、副食費として3歳以上で取っているのは4,500円ということでした。3款3項1目の生活保護等総務費、こちらはシステム改修委託料で2分の1の国庫補助になります。本市の受給状況について確認を行ったところ、総数的には横ばいであるとの説明がありました。

次に、4款衛生費です。1項4目10節の需用費、猿対策の消耗品で本市の現状の確認を行ったところ、何も持っていないと危険なため、防護盾やさすまたを使って追い払う形を想定しており、今のところ実害はないが、出没は多いと説明がありました。

次に、10款教育費です。1項4目10節教育振興費の需用費、非常食については、1食300円程度で子供に体験させるためのものであるという説明でした。学校安全総合支援事業については前例に従い、防災士の方と協議をした上で実施予定であり、基本的には現在拠点校となっている御幸小学校で行う予定であること、それと、各学校から1名から2名程度の教員の方を集めた講習での使用を考えていることなどの説明を受けました。

2項1目12節委託料のスクールバス運転委託料ですけれども、中学生が混乗することとなり、ルート見直しを行ったことによる増額です。現状で混乗する中学生は12名、部活動との兼ね合いで乗る日と乗らない日があります。小学生は21名。コース別では、姫治コース1つ目のルートが中学生3名、小学生2名。2つ目のルートが中学生1名、小学生6名。妹川コースは中学生が5名、小学生が4名。小塩コースは10名を超えているため、朝田タクシーに依頼をし、14名が乗れるうきはバスを回しており、中学生が3名、小学生が9名です。山間部の中学生の通学に対し、混乗することで有効活用できているという確認を行いました。また、希望があれば中学生も行き帰りともに乗車できるようにするのかなど今後の方針について確認をしましたところ、部活動の加入、未加入の線引きなど難しさがあり、現状は小学生に合わせられるかどうかが基準の一つだと考えているとの回答がありました。

慎重審査の結果、議案第53号令和7年度うきは市一般会計補正予算（第1号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告いたします。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで厚生文教常任委員長に対する質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第53号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第53号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

---

#### 日程第2. 議案第57号

#### 日程第3. 議案第58号

#### 日程第4. 議案第61号

○議長（江藤 芳光君） 日程第2、議案第57号辺地に係る総合整備計画の変更についてから、日程第4、議案第61号うきは市公共施設等整備基金条例の一部を改正する条例の制定についてまでは総務産業常任委員会に付託をしておりました。審査の経過、結果について、一括して総務産業常任委員長の報告を求めます。9番、岩淵総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（岩淵 和明君） それでは、委員会報告をさせていただきます。議案第57号、58号、61号、順番に報告させていただきます。

議案第57号辺地に係る総合整備計画の変更についてから議案第61号うきは市公共施設等整備基金条例の一部を改正する条例の制定についてまでは当委員会に審査を付託されておりましたので、経過と結果について要点を報告いたします。

まず、辺地に係る総合整備計画は、令和7年度追加で実施する事業については、3月の第1回定例会で計画を認定していますが、追加分として、市道かわせみ橋線に架かるかわせみ橋の点検で大きなひび割れが確認されⅢ判定となることから、設計、工事を予定するものであります。今年度は詳細設計を行い、次年度に工事を予定しているとのことであります。

委員からは、地元との協議が必要ではないか、辺地債を使用するに当たり、橋脚であっても地元の意向を聞く必要があるのではないかと意見が出され、詳細設計の際に工期も分かった時点で通行規制などを伝えていく、また、地元からの連絡でひび割れなど修復が必要な場合、辺地計

画に載せることもあるので、今後適切に対応していくとのことでありました。

議案は原案どおり全会一致で可決することに決しております。

次に、議案第58号うきは市道路線の変更についてを報告します。

吉井町若宮の現在の市道について、隣接地に新店舗ができることから、路線を変更するものがあります。この道路は通学路になっており、現地を確認し審査を行いました。

委員からは、旧路線と新路線の交差する部分の舗装が必要ではないか、また、新路線の出口がバイパスの歩道との境で、隣接する新店舗の出入口にも近いことから、誤って車の進入の可能性があります。ポールなどを立てたほうがよいとの指摘がありました。舗装については、新店舗側に要請していく、ポールについては、歩道を管理する福岡国道事務所久留米維持出張所と相談することでありました。

議案は原案どおり全会一致で可決することに決しました。

次に、議案第61号について報告いたします。

条例改正の目的は、条例名称は変えずに、従来の公共施設の整備一辺倒の目的基金から、市有財産の購入及び更新、デジタル等の導入及び更新、そういったものにも使える複数の目的のための基金と変更するものであります。

委員からは、基金の扱いが広がることで歯止めがなくなり、何に使えるかある程度縛りをつくる必要があり、内規が必要ではないか。そもそも、多様な財政調整基金があるのに、なお、複数用途に使える基金をこれ以上必要ということは理解できない。財政調整基金条例に用途を明記してもいいし、同じような基金をつくってどのような意味があるのかなど、複数の用途を目的とした基金の積み増しを図る条例改正案に対して、懸念する意見が出されております。

財政課からは、令和5年度決算時点の財政調整基金額は約6.5億円、公共施設等整備基金は約2.5億円あるとの説明の上、意見は理解するが、今は内規をつくることは考えていない。生徒のタブレット更新や指導用教科書改訂などに充てたいと考えている。ほかに需要ができればその都度考えていきたい。人口減少を迎え、普通交付税の税収が減少することから、事業継続のための一定の財政調整基金の確保が必要と思っている。財政調整基金は保有額に対して国から指摘されたところもあり、金額の定めはないが、将来の財源不足への備えとして持っている。使われ方としては、災害時の対応で即工事が必要な場合に投入しているのが現状との説明でありました。また、公共施設等整備基金は施設の老朽化が進んでいることや、機器購入に多額の費用が必要なことから、別枠でこの基金を活用させてもらいたいとの説明でありました。

委員からは、目的基金としての基金の在り方に対して、改めて内規等の基準を検討するよう意見が出されました。

以上の質疑を行い、条例改正の議案については全会一致で可決することと決しております。

以上、報告を終わります。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑を一括して受けます。質疑のある議員は議案番号を述べて質疑をお願いします。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第57号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第57号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第58号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第58号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第61号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第61号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

## 日程第5. 請願第1号

## 日程第6. 陳情第2号

○議長（江藤 芳光君） 日程第5、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、次期学習指導要領内容精選をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の要請についてから日程第6、陳情第2号陳情書（就学援助制度拡充の広報と啓発をさらに進めることを市議会から意見する要望）までは厚生文教常任委員会に付託をいたしておりました。審査の経過及び結果について、一括して厚生文教常任委員長の報告を求めます。2番、高木厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（高木亜希子君） 議題となりました請願第1号と陳情第2号につきましては、厚生文教常任委員会に付託されておりましたので、6月19日に行いました審査の経過と結果を御報告いたします。

まず、請願第1号につきましては、請願者より説明を受け、その後、質疑を行いました。

委員からは、平日の授業時間数が全体的に増加している点と、35人学級と40人学級を比較し、35人学級で成績が向上などといったデータの有無について質問がありました。

請願者からは、土曜日授業がないしわ寄せが平日に来ており、結果的に授業時数が増えている。ゆとり教育の時代と比べ、文科省の指導に可能な限り合わせるために授業時数が全体的に増加したため、下校時間が遅くなっている。一方では、子供たちを可能な限り早く帰らせるようにという指導があり、矛盾をしている。学校現場では努力をしているが、うまくいかない。勉強内容の精選をすることが重要である。学年に合った勉強を精選し、教えたほうが望ましい。成績向上に対し、少人数クラスが優位であるという明らかな差異はないが、教員側は余裕を持って指導ができるようになるとの説明を受けました。

請願第1号につきましては、審査の結果、全会一致で採択と決しました。

次に、陳情第2号については、学校教育課より就学援助費の周知状況に関する説明を受け、その後、審査を行いました。

委員からは、現在の広報の状況について質問がありました。学校教育課からは、1月頃に学校を通して全児童・生徒の保護者に案内を配付。小学校、中学校の新1年生保護者には入学説明会でチラシを配付。また、令和6年度に要綱を改正して対象者が拡大した際には、学校を通して案内を配付。また、広報、ホームページでも周知を行っているとの回答を得ました。

委員からは、就学援助についての周知徹底という趣旨は十分理解できる。学校教育課としても入学説明会やホームページ掲載など様々な周知を行っており、今後さらにそれを徹底するよう努めてもらいたいという意見が出ました。

陳情第2号につきましては、審査の結果、全会一致で趣旨採択と決しました。

以上、御報告させていただきます。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。委員長の報告に対する質疑を一括してお受けします。質疑のある方は、請願・陳情番号述べて質疑をお願いします。質疑はございませんか。質疑なしでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより請願第1号についての討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は採択です。本案を採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

続いて、陳情第2号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は趣旨採択です。本案を趣旨採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、陳情第2号は委員長の報告のとおり趣旨採択することに決しました。

---

### 日程第7. 追加議案上程

○議長（江藤 芳光君） 次に、日程第7、追加議案の上程を行います。

発議第4号1件、意見第1号1件を上程いたします。

---

### 日程第8. 発議第4号

○議長（江藤 芳光君） それでは、日程第8、発議第4号うきは市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

局長に朗読させます。局長。

○事務局長（岡村 順子君） 発議第4号うきは市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について。

標記の条例案を地方自治法第112条の規定並びに会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出する。

令和7年6月27日。うきは市議会議長江藤芳光様。提出者、うきは市議会議員野鶴修。賛成者、うきは市議会議員佐藤裕宣、同高松幸茂、同高木亜希子。

うきは市議会議員定数条例の一部を次のように改正する。

本則中「14人」を「12人」に改める。

附則、この条例は、公布の日から施行し、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 朗読が終わりました。

提出者からの趣旨説明を求めます。7番、野鶴修議員。

○議員（7番 野鶴 修君） それでは、今回の発議につきまして提案理由を説明いたします。

皆さんも御承知のとおり、全国的に少子化が進んでおります。特に、地方においては著しい減少率というふうになっております。さらには、若者の政治離れに始まり、地方の市町村議会等におきましては、議員の成り手不足という問題も深刻化してきています。

そんな中、うきは市におきましては、将来を見据えて、議員定数の問題について、令和5年5月より約2年間にわたって議会改革特別委員会の中で調査研究を行ってきたところであります。そして、その調査研究した結果を本定例会の初日に私のほうから報告させていただきました。ただ、残念なことに、その調査結果につきまして、議会改革特別委員会としては一本化できずに、2つの案で報告せざるを得ないということになり、最終的には議員発議により本定例会の本会議の中で議論を行っていただき、最終決定することとなりました。

今回、私としては一議員として、当初より現状の14名から2名削減の12名という意見でありましたので、ここに議員定数を12名とする発議を提出させていただきました。

私が議員定数を12名とする理由については、大きく3点あります。

まず1点目は、市民の意見集約としてアンケート調査を実施したわけでありますが、その結果として、市民の意向は現状の議員定数を減らす意向であるということであります。調査結果として、約47%の方が減らしていいと回答されております。また、私自身も個人的にいろんな方の意見を聞いても、そのほとんどの人が議員定数を減らすべきであるというふうに言っておりました。

2点目ですけど、2点目は、若者が出やすい議会の条件整備を行い、議員の若返り化を目指し

たいということであります。近年、地方分権改革や地域主権改革が進み、自治体運営が複雑・高度化していく中、自治体運営の一翼を担う議員の議会活動も高度化、専門職化が求められています。また、議会活動におきましても、自治体運営同様にデジタル化は進んできており、これまでのように副業として議員活動を行うことが非常に難しくなっていると思っております。

これまでは、例えば、農業をしながら、また、自営業を行いながら議員に立候補するとか、もしくは年金をもらえる年になって議員に立候補するとか、何かしらほかの収入があつて、仕事があつて、議員に立候補するという人が多かったというふうに思っております。しかしながら、これからの議会活動を考えたとき、やはり議員活動を職業として専門化しないことには、これからの議会活動をより活発化していくことは難しくなっているというふうに感じております。

しかしながら、議員も生活をしていく保障が約束されなければ、なかなか立候補できるものではありません。このことから、法的には議員報酬は生活給ではないというふうにされているものの、現実には議員の専門職化が進んでおり、若い人たちが立候補しやすい環境を整えるためには、ある程度ほかの市並みの報酬を確保してやる必要があるというふうに考えております。うきは市でも、権藤市長が誕生し、行政側も非常に若返りが進んできたところであります。こうした執行部に対し、二元代表制としての役割を果たすためには、やはり議会議員も若返り化を目指すことが必要だと思っております。

ただ、今のままの処遇や報酬では、若い人たちが議員に立候補することは難しいことだと、今回の調査を行う中で感じてきました。とはいえ、県下29市の中で下から2番目の財政力しかないうきは市にとって、議員定数を減らさずに議員報酬を上げるというのは、やはり市の財政事情からしても、また、市民に対しても理解が得られないことだというふうに考えます。やはり議員自らが身を切る覚悟で定数を減らし、報酬を上げるための努力を行い、若者が出やすい条件を少しでも整備することが必要だと思っております。議員定数と議員報酬は別物であるという意見もあります。ただ、議員報酬を考えるに当たって、やはり議員定数のことも考えなければならないし、市の財政力も考えなければならないというふうに思っております。そのためには、最終的には議員自らが定数削減を行うべきだというふうに私は思っております。

現状の14名から定数が減ったら議会活動が停滞するという意見もありましたが、議員の若返り化を目指し、さらには議員一人一人が専門的に議員活動を職業として取り組み、個々の資質を向上させれば、2名減っても私は議会活動が停滞するというふうには思っておりません。むしろ12名体制になっても、専門職化が進めば今まで以上に議会活動が活発化するのではないかとこのように思っております。

最後に、3点目であります。3点目は、偶数の定義であります。全国の市議会の84.4%が議員定数は偶数であります。これは偶数定数の場合、議長を除く議員定数が奇数になることから、

採決に当たって賛否同数になりやすく、白黒はっきりしやすいというふうに言われております。また、そのことから議長の権限を抑制することにもつながるため、偶数のほうがよいというふうに一般的に考えられているところです。

このことから考えると、うきは市においても12名の定数であれば、本議会ばかりでなく、委員会活動においても、2つの委員会において各6名という偶数にもなり、偶数の定義が成り立ち、委員会活動もやりやすくなるというふうに思っております。今回私が発議しましたのも、この6月定例会で議員定数を改正できなかつたら、次、改正するにしても、また5年間後れを取ってしまうという危惧をしたからであります。皆さんもそれぞれの御意見があるかとは思いますが、しかし、うきは市の未来のために考えて、ぜひ御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、議員定数を12名とする条例改正案の発議理由であります。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 3点述べられましたので、その3点についてお尋ねいたします。

前段で言われました少子化の問題、若者の政治離れ、成り手不足、そして、途中で言われました、副業ではなく専門としての議員活動をやっていくことについては私は全く賛成ですので、その点から幾つかの質問をさせていただきます。

まず1点目が、アンケート結果をまとめられたということですが、これだというふうに思っています。これによれば、御存じのように、青が46.8、これは減らす分ですね。そして、現状維持が40.4。そして、増やすが6.4ということで、現状維持と増やすを合計しますと、減らすと全く同じ46.8%になります。したがって、そのアンケートから減らしていいという理由について、結果としてちょっと違うんじゃないかなと思いますが、減らすと現状維持プラス増やすが同じ数なのに、なぜ減らすという判断をされたのかというのが1点です。

それから2点目が、若者が出やすい状況をつくるために、先ほど言いました専門としての、そして、生活ができる報酬をとということで、私もそれは全く賛成なんですが、議員報酬については地方交付税化されていると思いますが、そのことについて御存じなのか。そして、現状、1人当たり幾らぐらい地方交付税化されているのか、お尋ねいたします。

それから3点目が、偶数の定義ということと言われましたが、私も2年前、何人かの議員さんと飯塚での研修会に行きました。また、大津での研修会にも行きましたけど、偶数の定義というのは、私の参加した研修会、特に定数改革や議員報酬等々に係る研修会では一回も聞いたことがないんですが、提案者はどこの研修会でこの定義を学んでこられたのか、以上3点お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 野鶴議員、答弁ください。

○議員（7番 野鶴 修君） 答弁いたします。

まず1点目の、約47%、今言ったように、正式には46.8%の方が削減すると。それ以外、増やすと現状維持も合わせたらそうじゃないかという話もあります。ただ、それはその数字だけを単純に判断されただけだと思います。これからますます少子化は進んでいくわけです。そういった中において、増やしていくとか現状維持、これをそのまましていいのかと。まずもって、その46.8%、47%の方は削減してもいいということと言われておるわけです。要するに、2人に1人は削減してもいいじゃないかということと言われておるわけです。

そして、それ以外にも、私は言いました、いろんな人と個別にも話をしてきました。その中で、現状維持でいいとか、増やしてもいいっちゃねえかという意見は一つもありませんでした。

そういった結果を踏まえて、減らしていいという意向がやっぱり多いということを述べました。

2点目が、地方交付税のことを言いますが、14名の今の部分に対して全額来ているか、そういった詳細まで分かっているわけですか。1人幾ら払っているから、その分、丸々地方交付税で来ていると、竹永議員はこういった議論についてもワーキンググループ会議ですべてしてきたじゃないですか。だから、そういった部分が全額全てが保障されるのであれば、じゃ、14名じゃなくて16名に増やしたら16名の交付税が全額来るのかというふうなこと、そこは理解してあるはずだと思います。そういった意味で、全てが保障されているわけではないということは十分分かっていただきたいと思います。

それと、偶数の定義の問題にしても、研修会で言ったということは私は一言も言っておりません。全国の市議会の中の86%がその偶数の定義と。これはネットでも調べていただいたと思いますが、調べれば分かることであります。なぜ偶数の議員定数が多いか。そういった部分については、そういったことがある、先ほど言ったような理由があるから偶数が好ましいと。絶対そうでなければならないということもありません。ただ、私としては、やはりそういったことを理由に、偶数が好ましいということで12名を提案しますということを行っているわけです。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほかにありませんか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） それでは、まず1点目の件です。確かにアンケートを取られましたが、残念ながら、そのアンケートを取られたときに、県内や九州各地の自治体と人口と定数ということの一覧表はありませんでした。

御存じのように、令和6年12月31日、全国市議会議長会が市議会議員定数に関する調査報告をまとめられています。それによりますと、うきは市2万7,382人に対して定数14人、宮若市が2万6,087人に対して16人、鹿島市が2万7,240人に対して16人、平戸市

が2万7,908人に対して18人、対馬市が2万7,097人に対して19人、いちき串木野市、議会改革特別委員会でも訪問しましたが、うきは市よりも少ない2万5,807人に対して16人、豊後高田市は2万1,748人に対して16人、上天草市が2万3,592人に対して16人……

○議長（江藤 芳光君） まとめてください。

○議員（8番 竹永 茂美君） はい。というように、このような一覧表を、アンケートを取る、あるいは各自治協との話し合いをしたときに出ておれば、うきは市の人口と定数の関係がもう少し分かるように取られたと思うんですが、このような九州各地、あるいは県内の自治体の人口と定数については調べられたという理解でよろしいのでしょうか。

それから2点目は、確かに地方交付税が来ますが、いわゆるブラックボックスということで、100%かどうかというのは誰にも分からない状況があります。しかし、地方交付税では、二、三年前の調査では33万円が一応基準になっているということがありましたので、そういうこともやはり考えていく必要があると思いますが、この33万円という金額については御存じだったのか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 答弁願います。野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） 反問権というわけではございませんけど、竹永議員、あなたはこの定数問題について、副委員長という立場で一緒に議論してきたわけですよ。アンケート調査も勝手に私がつくって勝手に私が調査したわけでありません。こういった内容のアンケート調査でやりましょうかということをお皆さんで議論してきて、その中でやってきたわけです。その中には、やっぱり何も資料がないと困るだろうということで、県南の近隣の市町村、そういったところの人口、定数、そして報酬、そういったものは一覧表として提示しながら、そしてアンケート調査を行ってきたわけです。それを今さらほかの市町村がどうだこうだということをここで議論するのは、私が提案した内容の質問にもなっておりませんので、それは控えていただきたいというふうに思います。

それと、2点目の関係で、33万円は知っておったかと。33万円は知っておりましたが、その内訳がどうであるかというところまで私は知りません。だから、今言うように交付税に関しては非常に不明瞭なところがありますし、それを基にするのではなくて、本当に私たちが今このうきは市において議員定数が何名やったらいいのか、そして、議員報酬はどのくらい上げてやったら若者が出やすくなるのか、この2年間その議論をしてきた結果であるというふうに私は思っております。それをまたほじくり返して、こういったことは調べたのか、こういったことは検討したのかと言うのは、あなたが副委員長という立場でこれを進めてきた中で、なぜそれを言わなかったのか、ここで言うのは非常におかしいんじゃないかなというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） はい、3回目。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） いろいろ言われましたけれども、私は副委員長として、いろんな客観的な状況についてお話をしてきたというふうに思っております。

最後に、野鶴議員さんは今、いろんな方と話して、定数を減らすことに対して、現状維持についてはほとんどいなかったということでしたが、私も昨日、若干年配の方、元町議会議員さんをされた人たち十数名と話しましたけれども、やはり定数を減らすということは議会としてのチェック機能が果たせないのじゃないかなという意見でした。

さらに、若い女性2人の方と、もし議員に出られた場合、現状の14名のほうがいいですか、それとも減らすほうがいいですかということをしたら、やはり若い人が出るには定数が現状のほうがいいと。そのほうが多様な意見、女性とか若者が出るんじゃないかなという意見がありましたので、そういう意見もあったということをつけ加えて、私の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ありますか。はい、どうぞ。

○議員（7番 野鶴 修君） ここは討論する場所ではないというふうに思っております。私の提案したことに対する質問をぜひお願いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 先ほど説明がありましたように、3点、背景は人口減少と成り手不足ということでお話を伺いました。

定数削減問題については、平成29年の、やはり6月だったと思います。15人から14人に減らしたという現状があるというふうに理解しております。そのときは全会一致ということになって、しておりました。

初日に野鶴委員長が議会改革の報告をされたとおりで、意見が2つに分かれたということで申し上げておりました。そういう意味では、その決意のほどを3点にまとめたというふうに今話を——全部が理解できるわけじゃないので、申し訳ないんですけども。確かにそのとおりで、報告書にも書いてあるように、うきは市も同様に、やはり専門性や多様性、少数意見を含めて、議会にどう参画していくのかということが、人口減少の中だからこそ、どのようにというか、議論が分かれたのかなというのが私の感想、自分は思っているものであります。

意見のまとめられなかったところを、結論が出なくても、それは次の議会への引継ぎというか、そういったことのお考えもあるのではないかなという気がするんですね。人口減少が激しいからなのか、若手の成り手不足が逼迫しているのかという、その緊急性の感じ方の違いがあるのかもかもしれませんけれども、そういう意味では、次の議会を——今回議決することによって、逆に次の議論の入り口が狭まるのではないかという危惧をしているんですね。

確かにどこかで結論を出さなきゃいけないと思うんですけど、ただ、2つに分かれた案件を無理にというか、こういう言い方をしているのかどうかあれですけど、そういう意味では、ちょっと無理があるんじゃないかなという気がしておるので、その辺はどうなんですかね。

○議長（江藤 芳光君） 答弁願います。野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） 確かに、今回の現状維持と、2名削減の12名にするという意見、これが最終的に議会改革特別委員会、全議員が委員会のメンバーでありますけど、その中で議論していく中で、完全に2つの案に分かれるような状況になりました。

そのときの議論の中でもありましたように、何で6月定例会で報告するのかという議論もそのとき併せていろいろ議論をさせていただきました。ただ、次の改選というのが、来年4月には改選が迫ってきております。そういった中において、次、自分が議員になろうかなというふうに、いろいろ今迷っている人たちがたくさんいるかと思えます。また、ここにおられる議員さんについても、次どうしようか、もう一回挑戦しようかというふうに関心を持っておられる方がいるかと思えます。

現職の方はぎりぎりまで迷われても結構対応できるかと思えますけど、そのときの議論の中でも言いましたように、新たに市議会議員として挑戦しようとする、そういった人たちにおいては、やっぱり準備期間として、ある程度の準備が必要ではないかと。そういったことからしても、私たち議員がこの定数をどうするのかということをお早めにきちんとした方向性を出すべきではないかというふうなことをその中で言って、今回、6月議会で提案するというのをあのとき確認させていただいたというふうに思っております。

今、岩淵議員が言うように、緊急性とかいろんな問題はあるかと思えますけど、今回これをやらなくて、これをまた持ち越して、次また議論しようというふうな話になったら、例えば、会期の途中で議員を減らすということは当然できないわけです。4年間任期がありますので、今の提案理由の最後にも言いましたように、今回ここをきちんと方向性を示さないことには、次、また12名とか10名になるかもしれませんけど、そういったときにはもう5年間経過するわけです。

そういったことで、やっぱり今の時期、特に執行部等におきましては若返りができております。そういった意味においては、議会も今回思い切った決断をすべきではないかというふうな思いの中で、私は今回提案をさせていただいております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 6月に提案することが問題だと言っているんじゃないかと、どちらかというと、分かれた意見というのの背景が、やっぱりそこには将来を、人口減少の中で、それぞれの議員が判断していったことなので、そのことを今、今議会のところで決めなければならな

いという緊急性という意味でいうと、ぎりぎりだという点はそのとおりだと思うんですね。6月までに——本来は3月で出したいという話もあったわけですから。そういう点では、もう少し議論の余地があったのではないか。なので、今回改めて発議、多数決による、最終的に多数決だよという原理になるんだろうと思うんですけど、その辺を危惧するところだということをお伝えしたかったということです。

それからもう一点、12名ということになっているわけですがけれども、身を切る改革ということをおっしゃっていました。ただ、この間、定数をどんどん減らしてきて、そして、イコール投票率の低下だとか、議員のところの参加が、立候補が少ないと、ほかのところなんかも含めて出ているわけですがけれども、そういう意味では、いわゆる地方自治という意味でいうと、そのところは、私も最初、民間の企業にいた人間がここで今議論しているわけですがけれども、この議会に立って初めていろんなことを勉強させていただいているところなんですね。

さっき専門性とかおっしゃっていましたがけれども、それも非常に大事なことだと思っています。ただ、少数精鋭というか、先ほどのお言葉を借りると、将来を見据えてということをおっしゃっていました。ただ、やっぱり一定の数は私は必要だというふうに思っているんですね。少数精鋭では負荷が多過ぎる。さっき報告書にもあったように、今の行政の広がり、委任されている事務の数が増えている。こういう実態の中で、専門性を養っていくにはある程度分担しないと難しいだろうというふうに思っているんです。そういう意味からも、地方自治、住民自治との関係も含めてですけど、やっぱりある程度僕は人数が必要だなというふうに今思っているところです。

発議をするのは、法令に基づいて発議するわけですので、別に問題はないんですけど、ただ、そこら辺の熟慮、知恵がもう少しできなかったのかなというのが私としては思っているところです。それについて、何かあったら意見を欲しい。

それからもう一つ、今回提案、賛同いただいた方々がちょっと気になっているので、誤解のないようにお尋ねをしたいんですけども、全員、議会運営委員のメンバーで、6名中の4名が今回賛同者としてあっているんですね。議会運営委員会というのは、基本的には議会の円滑で公正な運営を協議して、調整を図って、意見が対立する場合は互譲していくというふうな、そういった基本的な議運の課せられた役割というのがある。今回、そういう意味では対立している関係の議案になっていると思っています。

さっき最初に個人的な立場とおっしゃっていたので、そこで再度確認なんですけれども、誤解が生じかねないので、その辺のところの発議された立場というか、議会改革特別委員会の委員長でもあったし、それから、議運の副委員長でもあった野鶴議員が発議をされて、そして、賛同された方がそういった立場。そのことについて何か見解があればお尋ねしたい。

最後に3点目、報告書には多様な民意を反映させるという意味でおっしゃっていました。コス

トの問題、いわゆる議会の議員が単純なコストと見られているということを私はちょっと違和感を持っているんですね。必要な経費は基本的には公金で確保する。そのところに違法性や、例えば、無駄遣いという認識は私自身はない。だから、報酬という定義がどういうものかというのは置いておいて、議員にかかるコストというのはある程度やっぱり民主主義のルールの一つのコストだという、必要な経費だというふうに思っている。

ただ、言えるのは、各自治体別に水準が違いますね。それはその地域における所得水準の差異だと思うんですね。当然、大都市であれば高いほうになるわけです。そういう意味の制約はあるけれども、必ずしも今の所得水準が地域の水準から見て安いというふうには私は認識していないところがあるので、そういう意味のところの認識をもう一回確認したいと思います。長くなりました。

○議長（江藤 芳光君） どうぞ、答弁してください。野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） まず、頭に覚えている分で3番目のほうからいきたいと思います。

まずは、コスト的に捉えているという意見であります。それは確かに岩淵議員の言われるように、人数が多くて、そして、それなりの報酬をきちんと支払う。それは、それだけの仕事をすれば当然のことではないかというふうに言われる。これは本当にそうあってもらいたい、そうあるべきだというふうにも思います。しかしながら、やはりそこにはいろんな住民感情であるとか、住民の理解を得られる、それが一番大事な要素ではないかなというふうに思います。

先ほども言いました、うきは市の財政状況、それを見たときに、福岡県は29市ありますけど、その下から2番目、それぐらいの財政力でしかない。そういった中において、今の議員定数をこのままにして、それなりに報酬を上げてくれと言っても、それはなかなか市民の感情的に理解を得られるというのは非常に難しいのではないかなと。どこの企業でも従業員の給料を上げるためには何らかの形で合理化をしていくと。ただ、行政はそういうもんじゃないじゃないかと言われるれば、それは確かに理想論かもしれませんが、やっぱり感情的にそういったことも、やっぱり行政もそういったことを、一つの経営、自治体運営といいますけど、自治体も経営、そういうことも視野に入れてやるべきではないかという観点から、私はそこは議員定数を減らして、将来に向けての報酬を上げていくということに取り組むべきではないかなということをおっしゃいます。

それと、2点目の関係です。賛成者について、議会運営委員じゃないかということをおっしゃいました。私も当然議会運営委員会の副委員長もしております。ただ、今回私がここで提案したのは、当然やっぱりここで、6月定例会で提案するというのは議会改革特別委員会の中でもそういうふうの方針化しましたし、その責任というのは私の中にあります。ただ、この提案者の中に議会改革特別委員会委員長として提案しているのではなくて、一議員として私は提案をさせてもらって

おります。

それと、3名の賛同者につきましても、運営委員じゃないかということがありますが、その前に、ワーキンググループ会議、議会改革特別委員会の中でさらに詳細を検討していくため、ワーキンググループ会議を7名で今回結成して、その中で詳細な調査検討を行っております。

そのワーキンググループ会議の中で、私と同じ12名にするという賛成者、その方たちに相談をして、したということですので、今回の議論に関しては、運営委員会であるとか、そういうことは全く関係ありません。個人としての意見、特にワーキンググループ会議の中で詳細にわたって一緒に調査してきた仲間の中で、私の意見に賛同してくれた方たちを賛同者ということしておりますので、先ほど岩淵議員が心配していただきましたけど、そういう気持ちではなくて、それぞれが個人の議員という立場の中で賛同していただいたということでもあります。

それと、1点目になります。もう少し議論を重ねてもいいんじゃないかというふうな御意見をいただきました。今回の提案に当たりましても、何度も議会改革特別委員会全体会議の中で言いました。皆さん方はそれぞれ御意見を持っておりますけど、これからまた議論を重ねてその意見が変わりますかと、皆さん方が今それぞれお思いの御意見が変わりますかということも再三確認をしました。その後、そういった会議の中で、ワーキンググループ会議でも、再度そういった会議を踏まえて、どう思いますかということも聞きました。それぞれの議員さんが自分の意見は変わらんと、これ以上議論しても変わらんとすることはそのとき言われております。

そういった中において、これからまた議論をするということは、ただ単に時間を引き延ばすことになりはしないかと。それよりも、次、自分が市議会に出ろかなというふうに考えておられる方にとって、早くすっきりとした結論を出してやるべきではないかなと、私はそう思っております。今日、今ここにおられる皆さん方が、じゃ、あと1回議論しましょうやと。そうした中で、やっぱりおまえが言うとおりにねというふうに意見が変わってくればいいですけど、再三、3回にわたってこの会議をしても、皆さん意見が全然変わっておりません。そういった中においては、やっぱり最終的にこの本議会の中できちんとした結論を出すべきではないかということで提案させていただきます。

そういうことですので、議論が不足するということを言われましたけど、2年間にわたっていろいろ議論してくる中で、皆さん方の意見がほぼ結論に達したのではないかなという判断の中で、今回提案させていただきます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。13番、熊懷議員。

○議員（13番 熊懷 和明君） 熊懷です。1つ目の意見交換会のアンケートの結果、これは竹永議員が言ったように46.8、46.8で、半分です。野鶴議員は、市民の方がもう辞めろと

いうのが多いと。それは野鶴議員の私見が入った意見です。私が聞いたところでは、市民の意見が減らしたら反映されないから、減らしたらいかんよという声が大きかった。そいき、自分の私見を入れなくて話してもらいたい。

偶数がいいと。今現在も偶数です。ただ、市長がお辞めになったから現在13名ですけど、一応14名で偶数です。

それと2つ目が、若者が出やすいような議会にということ。立候補しやすいということですけど、これは反対です。私たちは、委員会でも私言ったと思いますが、皆さんも若い者に出てもらいたい、女性、若者と言っておりますじゃないですか。その中で、今3名ほど出る人がおるように聞いております。1人の人は何か落ちるような気がするからやめたいという、そういうこともあっておりますからね。今回は14名で、若い人たちが出てきて、その人たちがそのとき考えたらいんじゃないかという意見も出しておりました。ということで、ここをお伺いします。

3点目が、副業をしないでということですから、結局若い人たちが議員に立候補してきたら、厚生年金か社会保障をちゃんとせんと、報酬を上げなくてもですね、こういうことをまず考えて話していかないといけないと思いますので、そのところをお伺いします。

○議長（江藤 芳光君） 答弁してください。野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） すみません、ここは私の提案であります。（発言する者あり）いやいや、だから、まず、46.8%、47%が減らすべきではないかというふうに言っていると。これは当然、私見というか、私の提案ですので、私は減らすことで提案していますから、半分の方が減らすということを言っているということを言っていますから、正しい報告をして——これは報告じゃありません。私が今回提案していますので、これは私の私見として言っている分です。だから、まずそこを誤解されないようにお願いしたいと思います。

それと、副業としてというか、副業がいけないと言っていることじゃないんです。これから先、議会活動を市民の方に理解してもらおう、やっぱりそれは片手間にやるということがなかなか難しくなっている。議会活動をほぼ専門職化として活動していかなければ、これから先、市民の理解が得られるような議会活動が望めないということ、これも当然私の考えとしてそう感じるからそれを言っているわけです。だから、副業が悪いとか、そういうことは一言も言っているわけじゃないんです。そういうことを御理解お願いしたいと思います。

若者が出やすいということについて、これも先ほど私、提案理由の中に言っているかと思えますけど、現状、うきは市の議員報酬は33万円です。皆さん方もこれまで議論してくる中で、今の議員報酬が適切かどうかというときに、やっぱり低いと感じておられる方がほとんどであったというふうに思っております。ほかの市町、近隣市町と比較しても、うきは市は4万円から5万円ほど議員報酬は安い位置づけになっております。

そういった中において、今言ったように、副業も何も持たないような若者、それでも出てきたいという、そういった迷っておられる方においては、ある程度生活の保障、特に議員については何の保障もありません。4年たてば、また選挙を受けて、そこで落ちれば全くの無職になると。環境的にはそういう非常に厳しい中での議員活動になっていくというふうに思います。そのためには、ある程度生活ができるような、そういう条件整備をしてやるべきではないかと。だから、ここにも書いておりますように、若者が出やすい条件整備です。これもその一つだというふうに思っております。

14名を16名にしたから若者が出やすくなるかということじゃなくて、やっぱり報酬が低ければ人数が増えてもなかなか出てこないという状況もあるかと思えます。そういった意味においては、議会に出てきて、議員になったときに議会活動に打ち込める、そういった条件整備をしてやるのが私たちの務めではないかなというふうに思って提案をしておるわけです。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 13番、熊懷委員。

○議員（13番 熊懷 和明君） 最初、46.8と言ったのは、私見でいかんというのじゃない、私見で物を言っているから、同じですから私はこう思いますとか、そう言えばよかったんですけど、なかなか、削減のほうのことを強く言ったので、これを聞いている方はそう取れるから言ったことです。

副業のことも、私は副業しちやいかんとは言っていない。副業をしている人が多いから、若者に副業せんでもいいという意見は聞いております。ただ、そこで報酬が上がる上がらんは分からないのですから、私は14名のほうですからね。上がるか上がらんか分からないところですから、社会保障をしたらどうですかという話をしただけ。

何か質問が多いからいろいろぶれよるごたるばってん、私が言いたいのは、若者が出やすいよという意見と私の意見が違うき、出やすいためには間口を狭くせんでどうですかという意見を言いよるとであって、そこんにきを聞いておるだけです。

○議長（江藤 芳光君） 野鶴議員、答弁。

○議員（7番 野鶴 修君） 間口を広めると。要するに、14名のままでいったほうが、最初から……（発言する者あり）間口を広げるといふか、そのまましとったほうが、12名にしたら厳しいんじゃないかという、そういった意見もあるかと思えますけど、これは私の提案内容に対する……

○議長（江藤 芳光君） ちょっと私語をやめてください。どうぞ。

○議員（7番 野鶴 修君） そういった御意見もあるかと思えます。これは要するに若者の出やすい環境、条件整備、こういったことに対する考え方の違い。先ほど言いますように、これは

あと、賛成するのか反対するのかという討論の中で議論をしていただきたいと思います。

ただ、私が思うには、私の意見としては、14名でこのまま、若者がそのほうが出やすいんじゃないかということよりも、やっぱり報酬を上げること、そういった努力、またそれ以外にもいろんな努力があるかと思いますが、そういった部分に対して、少しでも今の条件を改善したほうが、要するに若い人たちが出やすくなるんじゃないかと。これもあくまで私の意見でありますので、そこら辺はまた後の討論で皆さん方の意見を出し合っていたいただきたいと思います。

それと、社会保障で厚生年金にすればいいじゃないかと。これは、ここで厚生年金にするとか、そういう条件を勝手に決められるわけではございませんので、あくまで今、社会保険にするとかいうことには、ここでどうのこうのということではできませんので、それはちょっと今回、私のほうからそれに対するの答弁というのは省かせていただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございますか。12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 先ほどから答弁を聞いていますと、若者が出やすい、若者が出やすい。若者がどげんしたら出やすいということは聞いてとつとですか。定数を減らせば出やすいとか、そういった意見があったというわけですか。何か言いよることが矛盾しています。

私は同じ委員会ですずっと討論してきました。そののところ、今の各議員への答弁の中で何かはっきりしたあれが出ていません。委員長として聞きます。

○議長（江藤 芳光君） 野鶴議員、答弁。

○議員（7番 野鶴 修君） このことについては、今言いましたように議論はしたと思っております。要するに、先ほど私言いました33万円、こういった状況の中で、例えば、30代、40代、50代、こういった人たちが議員として出ろろうという決断に行くのか、なかなか厳しいと。やっぱりもう少し生活が安定できるような報酬を確保してやるべきではないかということは議論の中でも話してきたし、うきは市はほかの市に比べて低いということは皆さん方も了解してきたというふうに思っております。そういった中において、じゃ、ただ単に議員報酬を上げる、現状維持のまま議員報酬を40万円にせろ、50万円にせると、そういうことを言っても、これはまた市民の理解が得られるものではないということも十分伊藤議員のほうも分かってあるかと思えます。

そういった中で議論してきてありますので、若者が出やすい、若者が出やすいというのがというのはあるかもしれませんが、やっぱりその要因として、1つには今の報酬改善をすることが必要ではないかということは議論の中で言ってきておりますので、今回私はそのことを一つの理由として取り上げたということでもあります。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 確かにいろいろ議論はありました。しかし、幾らやったら若者

が出やすいかということは一回もなかったっですよね、会議の中で。それで、ある議員は40万円、ある議員は、合併して年数もたっておるけん、最初決められた報酬からもう20年近くたつとるけん、何万円か上げてもらうならよかろうという意見があつて、それを幾らなら若者が出やすいかといつたら、誰も聞いてきとらんとですよね。それで、会議の中でもありませんでしたので、そのところを。

○議長（江藤 芳光君） 答弁ください。

○議員（7番 野鶴 修君） かなりもう議論の中身に入ってきているかと思いますが、先ほどこの提案の中で私は言っております。ほかの市並み、要するに近隣市並み、類似市議会、そういったところ、大体皆さんも御承知かと思いますが。2万6,000人から7,000人、この辺でいけば八女市、柳川市あたりかと思いますが。その辺りが大体今38万円、うちと5万円ぐらい違います。

若者に幾らなら出るかという話は、正直私も一切聞いておりません。ただ、そういう条件を私たちがきちんと整えてやることによって、今迷っている、そういった若い人たちがどうしようかなと思つたときに、そういう条件がある程度整備されたら、よしやってみようかという気になるんじゃないかと。私が言っているのはそこなんです。私たちがそういった条件整備を整えてやることによって、今迷っている、そういった方々が決心する一つの材料になってほしいというのが私の思いです。

だから、今言うように、幾らなら出るかという話は一切、それは高ければ高いほうがいいというのは一般的な考えでしょうけど、そこはまた当然私たちが市の財政事情とかいろんなことを考える必要がありますし、何もかもむちゃくちゃなことはできないというふうに思っております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 2点質問をさせていただきます。

まず1点目が、提案理由3点の一番最初に市民アンケート、こちらのほうがアンケートを取つたのが500人ぐらいですね。有権者からするなら2%、これを一定の市民の理解として捉えられているのかが1点です。

それから、今回の定例会においても総務産業常任委員会は1名病欠でしたので、5名で審査しました。将来減少するとなると、そういった委員会も縮小されます。そして、その議案審査で、少数の意見で決定——委員会だけではですね。そういった判断の偏り等も出てくるおそれがある。そういったところがあると私は危惧しているんですけど、今まで野鶴議員が2期された経験で、2名減少したときの議会としてのメリット、デメリット、どう捉えられているのか、お聞かせいただきたいと思つています。

○議長（江藤 芳光君） 答弁ください。野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） まず、市民アンケートの関係であります。私は先ほど提案理由の中に、市民アンケート以外にも、私個人的にいろいろ話をされたということも申し述べさせていただいております。先ほど熊懐議員のほうから、俺が個人的に話した分じゃ逆に現状維持だという意見が多かったと。それはまたそれぞれ、やっぱり自分で——私も市民の代表としての答弁をしているわけでありまして、結局その中で私の周りにはいる市民の方はみんな減らせと。極端なことを言えば、8人でいいじゃねえか、10人でいいじゃねえかと、そういう話まで市民の方から言われたこともありました。ただ、極端にそこまで下げるといのはいかがなものかなということも踏まえて、市民アンケートでも約2人に1人の方は減らせとっておる、そして、自分の身の回りにいる人たちはみんな減らせとやっている。そういう判断の下に、やっぱり市民の意向は減らせという意見が強いというか、意向が強いと、私はそう判断したということでもあります。

それと2点目で、少数委員ということですけど、極端に言えば、12名になっても各委員会6名ずつです。今、総務産業常任委員会は逆に5名でやっているわけです。もっと少ないわけです。7名と、6名、ここの議論の違いがどうかと、それは私にも言えません。ただ、その6名の方が真摯に、先ほど言うように、専門職的に一生懸命議会活動、そして、自分の資質を、個人個人の資質を上げることによって、6名が一生懸命議論すれば、今の、例えば、7名で議論している内容とどれだけ違うかということも聞かれても、それは私がどこがどげん違うということは言えませんが、先ほども言いましたように、14名が12名になっても、今のうきは市において議会活動が停滞していくというふうには決して思っていないということでもあります。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） メリット、デメリットを分かりやすく言っていただきたいと思えます。

○議長（江藤 芳光君） 7番、野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） 強いてメリット、デメリットとって、メリットというのは先ほど言いますように、委員会においても偶数の定義、先ほど言いました、要するに委員長は採決に入れません。本会議と一緒に議長が入れない。そしたら、委員会の中できちんとした白黒がはっきりまずつけやすいと、そういう偶数の定義が委員会においても成り立つということが一つは言えるのではないかなというふうに、そういった部分がメリットであると。

デメリットというのは、要するに何が悪いかといったら、逆に言えば、じゃ、少なくなったからそれだけ意見が少数化されるのではないかということしかないとは思いますが、それは決して、議員一人一人が一生懸命頑張れば、そういうものではないというふうに思っておりますとい

うことです。

○議長（江藤 芳光君） ほかございますか。10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 10番中野ですが、今いろいろ意見が出ておりますけれども、この報告書ですね。議員定数及び議員報酬に関する報告書の最後のほうに出ておりますが、その中に、委員長はまとめにゃんきいろいろ言われておりますけれども、それは分かりますが、まず1つ目は、この報告書の中に、「議員定数の問題に関しては、議員自らが決定すべき事項であり、決定をする内容がまったく異なるものである。」と。最後に、「議員報酬については、市長に「特別職報酬等審議会」の開催を求めることのみになります」ということで書いてありますけど、それはそのとおりだというふうに思います。

そこで、その考え方について委員長の考えを聞きたいと思いますが、2点目に、議員の中でありまして、定数を14名から12名にすることに対して、ずっと検討する中で、市長に対して大幅な報酬引上げを提言していくべきだということですね。それからまた、若者が出やすい環境づくりの報酬を——その報酬が低いということですね。

ですから、定数と報酬については別に考えるということとは分かりますけれども、うきは市の財政状況を考えなければならないと。大幅な報酬アップを引き出すためにも、12名にするのが妥当であると思うということで、そういった意見がありますが、先ほど言いましたように、2つ目については、委員長の考え方、この資料の中にも委員長の発言が出ておりますので、その2点につきまして、大体は報酬と定数というのは別に考えていかにやいかんというふうなことは分かりますけれども、どうもそこら辺の委員長としての考え方、今1点、2点目についてをお聞かせ願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 答弁願います。野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） 私、ここには委員長という立場では立っておりません。一議員、発議者として立っておりますので、まず、そのことは御了解いただきたいと思います。

発議者としての意見であればそれはお答えしたいと思いますけど、今言いますように、14名を12名にするというのは先ほどいろんな削減の理由を述べてきておりますけど、例えば、14名を13名にするということになると、私が先ほど言った3点目、偶数の定義、こういったことから若干はみ出てしまいますので、13名ではやっぱりいけないというふうな判断。そういった中において、偶数の定義が成り立って、そして減らすということになれば、やっぱりここは12名がいいんじゃないかということ、まず今回、発議の中で提案させてもらっております。

それと、報酬を大幅に上げると。これは会議の中でも何度も申し上げてきましたように、うきは市においては特別職報酬等審議会、これは市長の諮問機関という形になります。市長が諮問を

して、そちらのほうが検討して回答を出すという、諮問機関という形になるわけですけど、ここにおられます、今この本会議の中で皆さん方の意見を市長も聞いていると思います。その中で市長がどう判断されるか。皆さん方がやっぱりここで、議員を減らしてでも報酬を上げていきたいという、こういった意見があれば、そういった部分は市長はただ単に聞き流すのではなくて、どこかに、心の中にとどめておいていただいているものだというふうに私は思っております。

昨日、私もe l g a n aを見て、LINEを見て知ったんですけど、今度、市としても特別職報酬等審議会は7月に開催するというふうに昨日、報告、連絡を受けました。だから、そういった意味で、市もこの問題について真剣に、この議員報酬等について考えてくれているんだというふうに思っております。

そういった中において、今日ここで私としては、皆さん方の決意、要するにどういうふうに考えているか、きちんと議論をして、その結果をもって市長には考えていただきたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 今、野鶴議員が言いましたが、一応この報告書の中では、名前としては委員長ということで発言が出てきますからね。ですから、それをまとめてやんということと、やっぱり委員長の考えもあると、私はそういうふうに理解をしておるわけですけども。

議員報酬につきましては非常に低いというようなことも出ておりますけれども、議員報酬はまた後で話をさせていただきたいと思っておりますけれども、私は決して低くないというふうに思っております。

それで、九州管内での同規模というか、同じぐらいのところにいろいろ電話でも聞いてみました。そういったことから見ると、決して低くはないと、よそ並みだなというふうにも考えておりますので、ぜひともですね、今日は発議で出ておりますので、そういったことを申し上げておりますけれども、委員長としての考えがあるというふうに思いますので、いま一度、そこら辺は私は個人だというふうに言いますが、この資料によりますと、やっぱり委員長ということで出ておりますから、個人だけではないというふうに私は思いますが。

○議長（江藤 芳光君） 答弁ください。野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） どうもちょっと話がよく分からないんですけど、その報告書は、私は当然議会改革特別委員会の委員長でしたから、委員長として報告書は提出しております。それは議会初日にこの場で報告をさせていただいております。

ただ、今この場に私が立っているのは、その報告書の内容を説明するために立っているんじゃないで、私は今回、議員定数を2名削減して12名にしたいという条例改正案、それを発議した

立場として今ここにおると。だから、ここで委員長としてどう思われているかと聞かれて、それをここで私が答えたら、その報告書は何やったんだということになりますので、それとこれはきちんと整理して、私はここに今2名削減、12名にしたいという発議者として立っておるということをお答えしたところでありませう。

○議長（江藤 芳光君） 3回目。10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 分からんでもないですけども、あくまでも委員長というのは全体事業をまとめてやんということもありますので、やっぱりもうちょっとそこら辺につきましては、自分は個人だというふうに言われておりますけれども、全体的な意見の中でまとめていくのが委員長でもあるというふうに思いますので、そこら辺につきましては、どうもこのあれを見てみますと、報酬を上げるために12名にするというようなことがえらい強く出ておるようでございませうので、そこら辺につきましては、今は定数の問題ですから、後でまたいろいろ質問をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませうか。4番、樋口議員。

○議員（4番 樋口 隆三君） 提案された内容は14名を12名ということでございませうけれども、私は自分としては、14名であろうと12名であろうと、正解という数字はないと思ひますね。ですから、やっぱり議論を闘わせた上で導き出されたものは尊重していくべきだと、そういうふうに思ひますので、そういう見地からいきますと、ここに出された12名というのはちょっと偏りがあるのかなという感じはしますけれども、前回は全会一致で定数提案をされて変更になったと。そういった経緯を考えますと、どうしてもそういう議論の中で発見されていく数字ではないかなというふうに思ひますので、ここは全会一致という、前回提案されたときに比較をしまして、今回の全会一致になっていない状況はどんなふうに感じられていませうか、それを教えていただいませうか。

○議長（江藤 芳光君） どうぞ、答えてください。野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） 私の最初の提案の中にもあったかと思ひます。本来であれば議会改革特別委員会を開催していく中で、意見を一本化に集約したいというふうな考えは当然持っております。全会一致、要するに皆さん方が一本化してこうするというのが一番いいわけでありませうけど、どうしても今回におきましてはそれが二分化されてしまつたと。そして、その議論をいろいろやっていく中において、意見が変わる見込みがあれば、まだ議論をしていく余地もあつたかなというふうに個人的には思っております。ただ、やっぱり皆さんがそれぞれの意見を持って、自分はこうだと、その主張がなかなか変わらない。そういう中において、ただそのままずるずる時間だけかけても、この問題はいつまでたつても解決しないという判断の下に、今回、1

2名という賛同者がおりましたので、私はその12名ということで提案をさせていただいたということでもあります。

これをまたずっと議論を重ねて、全会一致になる見込みがあるのかなのかということも、前回の議会改革特別委員会、そちらのほうで議論したときに再三聞いたけど、俺は意見変わらんと、皆さんそう言われましたので、じゃ、やっぱりどこかで決着をつけるべきではないかということで今回提案をさせていただいた。この中で皆さんがそれぞれ思う思いを、それぞれ市民の傍聴の方もおらっしゃいますので、そういった方々に話を聞いてもらって、自分の意見を聞いてもらって、そして、最終的には決定をしていくということになるかと思えます。その決定に当たって決まったことについては、今、樋口議員がおっしゃられたように、決定されたことについては粛々と皆さんそれを実践というか、進めていくということが一番ではないかなというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

野鶴議員、自席へお戻りください。御苦労さまでした。

それでは、お諮りします。発議第4号につきましては委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

ここで暫時休憩といたします。再開を11時とします。

午前10時42分休憩

.....  
午前11時00分再開

○議長（江藤 芳光君） 再開します。

先ほどに引き続きまして、これより討論を行います。反対討論から入ります。討論はありませんか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 発議に反対する立場で幾つかの質問をいたしましたので、反対の討論に参加いたします。

まず、先ほど述べた部分と若干重なるんですけども、一昨年、飯塚で大正大学の江藤先生の議員報酬・定数・政務活動の充実を考えるという研修会に参加してきました。うちからはほかの

2名の議員さんも参加されたと思っています。

そこで言われたのは、やはり熟議の議会として、そして、チェック機能をするためには、1つの委員会の定数、人数は七、八人が必要であり、うきは市においては常任委員会が2つですので、14名から16名が必要なことを言われました。

2点目が、議会に多様な人材、女性や若者という具体的な部分が出ているわけですがけれども、現状の定数がないと、やはり出にくいのではないかと。間口を狭めると多様な人材が出にくく、また、地域の声が反映されないということ。

3点目が、私、議員になった最初のときに、福岡県内の町村議員研修会で議会BCPの、いわゆる業務継続計画についての研修会があり、新人議員でありました5人のうち3人で参加してまいりました。そのときの話として、議員の仕事は、災害時にはまずは自分の身の安全を確保しなさい、次に家族の安全を確保した上で、地域の災害状況や住民の要望を議会としてまとめ、議会の代表、議長が市当局へつなぐことが求められるということでした。

それ以降、大雨等があれば、私は吉井小学校区、そして、私の住んでいる隣が岩光、竹重区ですので、そういうところを回っておりますし、ほかの議員さんもそれぞれ——話合いをして決めたわけではありませんけれども、自分の校区や関心のある、いわゆる災害が起りやすいところを見回って、住民の声等々を生かしてきていると思います。私の場合は巨瀬川がすぐ後ろに流れていますので、先ほど言いました岩光、竹重から川前ぐらいままでを見回って……

○議長（江藤 芳光君） まとめていただけますか。

○議員（8番 竹永 茂美君） はい。第4点については、市民アンケートについては先ほどしましたように46.8%、同数ですので、これは減らす理由にはなりません。

そして、先ほど全国市議会議長会の調べについてしましたので、このように全国、そして、九州管内においても議員定数は決して多くはないということです。

そして、議員定数の件で考えていたんですけれども、提案者のほうにはどうしても報酬を……

○議長（江藤 芳光君） まとめてください。

○議員（8番 竹永 茂美君） はい。減らして報酬を再配分するということは、二元代表制を損なうものとして賛成できません。

よって、市民として現状維持をすることはとても大事だと思いますので、発議に対して反対の意見を申し述べます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 次に、賛成討論を。いらっしゃいませんか。3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） 3番高松です。定数を12名にすることに賛成の立場です。

定数と報酬は組み合わせて考えるべきではないというのが基本である、それは正しいことだと

よく理解しています。その上で、それでも市の予算の圧迫を避けて報酬を上げるために定数を上げるのがよいと考えます。私は、子育てにお金のかかる世代、年代の人でも、十分に生活も議員活動もできるように報酬を上げていただきたいのです。審議会が予定されているようですので、定数が変わらなくても報酬アップはお願いしたいと思います。あとは審議会で御判断いただくことだということも分かっております。

それから、かつて、随分前の話のことで持ち出しますと、議員はお金持ちの名誉職であって、私財を投じて活動していた時代がありました。戦後、民主化は進みましたが、経済的に余裕のある方や、家業や年金と議員報酬の合計で生計を立てられる方でないややっていけない時代が続いたと思います。議員報酬は生活給ではないという考え方もあります。しかし、それでは今の時代の人口の多くを占める給与所得者の方は、うきは市をもっとよくするために議員になりたいと思ったとしても、生活を犠牲にするリスクを背負ってまで挑戦する気持ちにはならないと思います。

私ごとですが、7年前の市議会議員選挙のときに、ある御高齢の市民の方から言われました。あなたたち議員は年金をもらいながら高い報酬をもらっている、そんな人たちのために投票する気にはならないと言われました。強い衝撃を受けました。7年前の……

○議長（江藤 芳光君） 高松議員、少しまとめてください。

○議員（3番 高松 幸茂君） はい。7年前、議員の現職の方は、お一人以外は皆さん65歳以上の高齢者でした。市民から見れば、年金だけで暮らしている自分と比べて、年金に加えて多額の議員報酬を受け取っているというふうに感じられたということでしょう。

現在の議員報酬は、私が民間企業にいた30年前、残業代込みの35歳のときの年間収入よりはかなり少ないわけです。その30年前と比べて、民間の手取り収入の増加はそれほど大きくはないと思いますが、近年は初任給をはじめとして、これまでにない上昇を見せています。うきはの賃金水準はそんなに高くないという御意見もあります。しかし、低い水準に合わせては、いつまでたっても低いままです。能力の高い人に高い報酬を払って仕事をしてもらうために、報酬の改善を望みます。

定数の削減は、報酬を上げて市財政の負担があまり増えないようにするための策として、そのように考えています。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 次に、反対討論。12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 12番伊藤です。今まで議員定数は何回も減らして、18名から14名になっております。今回も定数を14から12に減らすということですので、私は次の理由から反対をします。

理由として、若者や女性が立候補と世間では声が多くなっております。うきは市においても同様です。しかし、そんな中において定数を2名減らすというのは、その若者、女性に対して狭き門になるのではないかと感じております。それで、これにはかなり矛盾を感じております。

それと2つ目は、議員は大体人口2,000人に1人ということ为先輩議員から教わってきました。それで、今までずっと減らしたわけですけど、今、うきは市では千九百何十名に1人ですね、14名で。それで、決して多い人数ではないと考えております。定数はこれが適当な人数ではないかと思っております。

それと3つ目は、定数を2名減らして12名にすると。減らした2名分の報酬を残った12名に上積みすると。これは、こういう取引、よその市はやったかもしれません。しかし、私は個人的にこれは反対します。定数は定数、報酬はまた報酬、別に議論をすべきだと思っております。

以上のことから今回の定数削減は反対をいたします。

○議長（江藤 芳光君） 次に、賛成討論はいらっしゃいませんか。2番、高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） 2番の高木です。賛成の立場で討論をさせていただきたいと思っております。

まず、議員と市民の人数の関係においては、改めて、この筑後エリアの10万人未満の市で、議員1人当たりに対する市民の人数というのを私なりに調べてみました。ですので、久留米市、そして、大牟田市さんを除いた近隣の自治体、市です。

平均で取りますと、議員1名に対して2,700名の市民の方というデータになりました。うきは市の場合は5月末で2万7,113名、今年になってからの人口減少のペースでいきますと、改選時は恐らく2万6,500名、700名、その辺りの人口が予想されるかと思えます。おおよそでいきますと、議員14名の場合は、先ほど伊藤議員がおっしゃいましたが、1,900名台で1人、議員12名で2,200名で1人。この人数で見ますと、このエリアの住民の代弁者、あるいは代表者としての議員の人数として全く不足しているのかといいますと、そうではないというふうに私は考えております。

それと、12名になることで若者や女性の方々が選挙にチャレンジする間口が狭くなるのではないかというお話がありましたけれども、直近の3回の選挙ですね、平成26年で立候補者数が16名、平成30年で17名、令和4年で15名の立候補にとどまっているんです。果たしてこれが間口が狭くなることにつながるのでしょうか。私はそうではないと思っています。今子育てをされている方々が本当に選挙にチャレンジしてみようと思ったときに一番考えることは、その4年間、この報酬で生活していけるのか。もし次、さらに選挙にチャレンジしようと思ったときに、選挙資金をその報酬の中でプールできるのか。私は自分が子育て世代なので、その年代の方々が考えるに当たっては、やっぱりそこはすごく重要な要素になってくるだろうというふうに

感じます。

3年前まで一市民の目で議会を見ていましたので、一市民の立場でいうと、先ほどおっしゃっていましたが、議員定数と報酬は、私は市民目線で見たらセットで判断されてしまうだろうと思いますし、であるならば、やはり定数については考えるべきだろうと思います。

福岡県の30代から40代の民間で働いていらっしゃる、いわゆる民間の給与所得平均額、こちらのほうも確認しましたが、30代後半で近々400万円台後半、40代後半ですと500万円台後半なわけです。この方々が、それまでの収入を捨てて、それでも議員にチャレンジしようと思ってもらえるような、そういったものを御提示できる土壌をまずつくらないといけないんじゃないかなというふうに思っています。

議員が減ったからといって、じゃ、一人一人の議員が今までどおりの働き方でいいのかという、その議論もあるかとは思いますが、こうやってタブレット議会も始まりまして、ネットで全国いろいろなところの議員の方とつながることのできる機会も増えてきました。そういう意味では、一人一人の議員が自己研さんを積んで専門化であったり高度化すれば、その部分はフォローしていけるだろうというふうに思っております。

ですので、この12名という、こちらの人数のほうに賛成したいと思います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 次に、反対討論。9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 発議第4号に反対する立場で討論します。

改めて、うきは市議会は、うきは市の市政の意思を決定する極めて大事な機関、執行状況をチェックする役割を第一義的に議員は担っております。議会における機能や活性化を目指して、市民に開かれた議会改革はまだまだ必要だという点では共通するかと思います。ただ、議員の活動は政策形成や住民の意思を把握することにも位置づけられており、多様性を尊重する社会において、ますます議会議員の住民自治に関わる責任は重要と考えております。

身を切る改革の名の下に、少数精鋭主義や議員報酬引上げのための前提とした、民意を制約する議員定数削減に反対をいたします。

○議長（江藤 芳光君） 次に、賛成討論の方はいらっしゃいませんか。6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 6番佐藤でございます。発議者の質疑応答の中で私が言いたいことはほとんど出尽くしたと思いますが、賛成の立場から改めて討論をさせていただきます。

これまでの議会改革特別委員会全体会議の中で、皆さんの意見は、議員報酬の増額を求めることについては、おおむね肯定的な意見が多かったように思います。ワーキンググループの中では、定数はそのまま、報酬だけ現行の33万円を45万円にと提案される議員さんもおられました。

ただ、発議者の野鶴議員が提案理由の中で述べられましたけれども、うきは市の今の財政力、

基金を取り崩しながら運営しているこの財政状況の中で、議員削減という身を切る改革もなしに報酬の増額だけを求めることは、果たして市民の皆さんの理解を得られるのだろうか。私は到底そうは思いません。

加えて、一般論でございますが、議員の定数を削減することによって、選挙における競争力は高まります。競争力が増すことによって議員の資質向上につながるのではないのでしょうか。資質の向上を図り、先ほど少数精鋭にちょっと否定的な御意見もありましたけれども、私は少数精鋭化することで強い議会をつくって、そして執行部に対峙をしていく、それこそが私は市民の皆さんが我々議員に望んでいることではないかなというふうに考えます。

市民の皆さんの信頼を得るために議会として何をすべきか。よりよいうきは市をつくっていくために議会として何をすべきか。私は今回の議員定数の削減、これを可決することがそのための第一歩だというふうに思っております。したがって、議員削減の今回の発議には賛成をいたします。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 次に、反対討論、いらっしゃいませんか。5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 5番組坂でございます。私は反対の立場から意見を言わせていただきたいと思っております。

まず1点目が、定数の近隣自治体との比較というのは、人口も規模も違います。だから、一般的に考えるのは類似団体だろうと思っております。今回報告書に挙げておりますいちき串木野市、ここは2万人から3万人の市町村を入れております。ホームページにありますので、市民の方も御確認できると思っております。

その中で、うきは市の現状はどうなのかと。定数、一番少ないんですよ。——一番少ないは間違いです。13名のところがありました。豊前市でしたかね、あそこは人口が2万3,000人ですね。あとは、うきは市は人口的に——ほか20市近く表に出しておりますけど、一番定数は少ないんです。これをさらに減らすとなると、先ほど言いましたように、議会機能の低下、こっちにつながるというのが1点と、減らすことによって、今論議されておりますけど、世代性ですね、今の現状、70代9名、60代3名、50代1名、40代以下はおりません。これを減らすことによって私は、ほかの自治体も調査しましたが、70代ばかりになってしまうおそれがあるんじゃないかと危惧しておりますので、反対したいと思います。

それから、報酬の件は、若者のためじゃなくて、私たちが今どうなのか。今やっている仕事で上げるべきか上げないべきかであって、若者のための報酬を上げるというのはその次のことだと私は思っておりますので、そういった論議がされていないということで反対をさせていただきたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 次に、賛成討論のある方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 次に、反対討論のある方。10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 10番中野です。今12名という提案がっておりますが、市議会議員の手帳がありますよね。持ってある方もおられるというふうに思います。この中で、九州地区の議員なり定数なりを私はずっと調べてみました。

そうしますと、ちょっと3つほど申し上げたいというふうに思いますけれども、1つは、うきは市が2万7,561人ということでこれに載っております。大体3万人以下の人口のところを調べてみました。その中で、3万人以下で一番多いのが——いろいろは、できるだけ短くしにゃいかんですけれども、人吉市が2万9,909人ということで16名の議員です。それから、2、3、4、ちょっとそこら辺は省略いたしますけれども、うきは市が2万7,561人で14名。それから、10位の鹿児島県のいちき串木野市が2万5,923人。そいき、その間をずっと調べてみました。電話でも話してみました。その中で、ベストテンを見ますと、うちの14人という定数は決して多くないわけですよ。そすと、議員数は合計をいたしますと、500——失礼しました。議員の定数は15.8人になるわけですよ。その10市の平均ですね。そすと、平均の報酬というのは33万2,000円になります。

そういったことから、うきは市の報酬が非常に安いというふうに言われておりますけれども、これはベストテンの中で見ますと決して安くない、普通だというふうに私は思います。そういったことなり、それから、人口の問題を出しましたが、人口は先ほども出ておりました。うきは市が1,968人というのが割ってみますと出ております。そすと、大体その10市の関係を見ますと、1,510人ということになります。ですから、うきは市の14名というのが決して多いということではありません。

それから3つ目には、九州管内で119市ある中で、今言いましたように30市を調べてみました。その中で、議員定数の14名よりか少ない市というのは4市あります。豊前市が13人、それから、枕崎市が12人、串間市が13人、津久見市が12人ということで、4市だけがうちの14人よりも少ない市で、あとは結局、16人とか14人とか、そういった数になっております。

ワーキンググループで調査に行きました鹿児島県のいちき串木野市については、いろいろ電話で尋ねたわけですが、今は14人になっております。報酬もそれで上がっております。今年の秋から16人が14人になるというようなことになっておりますが、そういったことで、うきは市の14人というのが決して多いという数字でもないし、報酬についても、33万円が少ないと、非常にいろいろ意見が出ておりますけれども、調べてみますと少なくない、普通だという

ふうに思いますので、そういった意味からしますと、この定数の関係の、今提案しております12名というのはちょっとおかしいんじゃないかというふうに思いますので、反対をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 次に、賛成討論の方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） そしたら、反対討論がありましたら。（発言する者あり）一応今回は重大な内容でございますので、私の職権をもって御理解ください。13番、熊懷議員。

○議員（13番 熊懷 和明君） 13番熊懷です。組坂議員と中野議員がうきは市の人口的に多くないということは言うておりますので、もうここは言わないようにしておきます。

アンケートの結果もさっき言いましたように46.8で同数。何で市民の人が、議員は何もならんき減らせと言っているのかといいますと、地元うきは市のために動いて働いている議員が少ないんですね。それは私も含めてでしょう。だから、役に立たんからもう辞めろと。だから、そう言われぬように仕事をしていけばいいんじゃないですか。

議員は市民を代表する立場なので一定数は必要ということも言うてもらっております。初めは、大川市が議員定数を12名にしているの、うきは市も同じでいいのではないかという問題から始まりましたけど、大川市は今ちょっといろいろ問題を抱えて特別なんですよ。内容は言いませんけど。

私が最後に言いたいのは、やっぱり女性や若者が多くの人に立候補していただき、その人たちを進めるためにも、2名削減し間口を狭くしたらなかなか立候補に戸惑う人が出てきますから、この機に、私は委員会でも言いましたけど、改選前に若い人たちに出てもらうごと周知していただいて、今度出ていただいた人たちにその後の選挙で定数なり報酬なりを考えていってもらいたいと、私はそういうふうに要望しておりました。

それともう一つ、樋口議員がさっき言うていましたように、私も、今日採決するんでしょけど、1人の多い票でなるのもなかなか、だから、8割程度は賛同者がおるほうに決めていかないとということも委員会でも言うておりました。こういう大事な問題は、そういう結論を大体取っていくべきだと私は思っております。

それで、今回は反対の立場でお願いします。

○議長（江藤 芳光君） それじゃ次に、賛成討論はもういらっしゃいませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、これで討論を終わってよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） これで討論を終わります。

本案については起立により採決をします。本案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（江藤 芳光君） 起立少数です。したがって、発議第4号については賛成少数により否決することに決しました。

---

### 日程第9. 意見第1号

○議長（江藤 芳光君） それでは、日程第9、意見第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充、次期学習指導要領内容精選に係る意見書（案）の提出についてを議題といたします。

局長に朗読させます。

なお、意見書（案）の朗読は省略いたします。局長、どうぞ。

○事務局長（岡村 順子君） 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充、次期学習指導要領内容精選に係る意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、うきは市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和7年6月27日。うきは市議会議長江藤芳光様。提出者、うきは市議会議員高木亜希子。

賛成者、うきは市議会議員佐藤裕宣、同熊懷和明、同中野義信、同竹永茂美、同野鶴修、同樋口隆三。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 朗読が終わりました。

提出者からの趣旨説明を求めます。2番、高木亜希子議員。

○議員（2番 高木亜希子君） 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充、次期学習指導要領内容精選に係る意見書（案）の提出について。

現在、学校現場では、不登校や教職員の長時間労働など解決すべき課題が山積しておりまして、子供たちの豊かな学びを保障するための研究や授業準備の時間を十分に確保することが大変困難な状況となっている。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するために、教員の増員、あるいは配置増など、教職員の定数改善が不可欠となっております。

それと、一人一人の子供に教職員の目が行き渡るようにするために、さらに、豊かな学びを保障していただくためにも、この教職員定数改善と国庫負担制度拡充、そして、現場の教職員の方々が希望しておられる学習指導要領内容の精選、こちらをぜひ意見書として提出させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

高木議員、自席にお戻りください。

それでは、お諮りをいたします。意見第1号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、意見第1号につきましては可決することに決しました。

可決しました意見書は、関係機関へ送付をいたします。

---

#### 日程第10. 諸報告

○議長（江藤 芳光君） 日程第10、諸報告を行います。

市外からの陳情は、お手元に配付のとおりとなっております。御覧いただきますようお願いをいたします。

---

#### 日程第11. 閉会中の調査の申出について

○議長（江藤 芳光君） 日程第11、閉会中の調査の申出についてを議題とします。

お諮りします。総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会からお手元に配付のとおり、それぞれ閉会中の調査の申出がっております。これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることに決しました。

---

○議長（江藤 芳光君） 以上で全ての議案の審議が終了いたしました。

お諮りします。本会議において議決された案件で、条項、字句、数字その他整理を要するもの

につきましては、会議規則第43条により、その処理を議長に委任していただきたいと思ひます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。よって、議決された案件で、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任していただくことに決定をいたしました。

ここで市長からの挨拶の申出がっておりますので、これを許します。権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言お礼と御挨拶を申し上げます。

6月13日から本日までの15日間開催いたしました第3回うきは市定例会におきまして、補正予算をはじめ、条例その他、各重要案件につきまして、議員の皆様には連日慎重に御審議賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。

おかげをもちまして、全議案御議決賜り、厚くお礼を申し上げます。御審議の際いただきました御意見、御提言につきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に当たり、心して努めてまいりたいと考えております。

また、本日は、議員発議により、発議第4号うきは市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について御議論をいただき、ほぼ全員の議員の皆様方の討論をもって採決がなされたところでございますし、議会初日には、これまで2年もの長きにわたり御検討いただきました議会改革特別委員会の御報告をいただいたところでございます。先ほどの発議の議論の中に、その内容等も全て凝縮をされているのではないかとこのように思いながら拝聴していたところでございます。

今日は傍聴席にもいつもよりも多くの市民の皆様がいらしゃいましたし、動画配信等を通じて、今日のこの議論には多くの皆様方に関心を寄せて御拝聴なさっているというふうに様々伺い聞いているところでございますので、私といたしましても、御報告をいただいた議論の経過、また、本日の討論での議員お一人お一人の御意見と見解、そして、アンケート等をお取りいただきました中で示されました市民の皆さんの声、そして、今日の討論等も聞いていただいた中で、市民の皆様から様々なお声をいただくことも立場上あろうかと思ひます。そういったこと、そしてまた当然ではございますが、今回議論の中で触れていただきました本市の財政状況でありますとか、この世の中を取り巻く経済状況、また、一部の議員からも御指摘をいただきましたが、責任世代で働く皆さんが暮らしていけるかどうかというような給与の水準、様々なことを勘案しまして、現在私から諮問をさせていただいており、7月2日に第1回が開催されます特別職報酬等審議会、こちらにおいて様々な角度から御意見等をいただけるものだというふうに思っております。私から諮問を申し上げ、そして、特別職報酬等審議会、特別職でございますので、私や副市長、教育長といった特別職の報酬も審議されることとなります。私どもも、御承知のとおり市制施行20

年を迎えますが、市制施行時に条例が制定されて以降、その条例が改正されたことはございませんので、20年前の報酬で仕事をさせていただいている身でございます。そういったことも全てを報酬等審議会において何らかの御意見等を賜る、これはあくまで審議会が私の判断の材料として答申としていただけるものでございますので、その答申を受け取った上で、先ほど申し上げた様々なことを勘案して、最終的に私自身が判断をしなければならない内容だというふうに思っておりますので、本日の議論は私の判断にしっかりと反映をさせていきたいというふうに考えているところでございます。熱心な御議論をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

さて、平年より遅れて6月8日に梅雨入りとなった九州北部地方でございますが、梅雨は本来の長雨というよりも、断片的な雨、また、急激に降る雨、そういったもので、湿度も高い日々が続いております。今後ますます暑い日が続く予報となっておりますので、熱中症のリスクが高まっていくものと思われまます。市といたしましては、御案内のとおり今年度より、議員からも御要望いただいておりますクーリングシェルター、こちらをるり色ふるさと館のロビーと浮羽町の市民図書館のほうで開設をすることになっております。熱中症警戒アラートが出た日にはこちらに避難していただくというような御案内を今、情報発信に努めているところでございます。

議員の皆様におかれましても引き続き、地域住民の皆さんへの情報提供でありますとか安全確保のための取組、また、議員それぞれ、皆様の御健康に御留意いただければというふうに思っております。

結びになりますが、本日までの定例会、熱心な御議論をいただいたことに心から感謝を申し上げますとともに、今後もうきは市の発展のため、なお一層御尽力を賜りますことをお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（江藤 芳光君） お知らせです。9月定例会の開会日は、9月5日金曜日の開会を予定しておりますので、報告をしておきます。

これもちまして令和7年第3回うきは市議会定例会を閉会します。お疲れでございました。

○事務局長（岡村 順子君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午前11時44分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 藤 芳 光

署名議員 佐 藤 裕 宣

署名議員 野 鶴 修